

生徒の皆さんへ

東京都立永山高等学校

生活指導部

学校生活の心得

基本的な生活習慣を確立させ、社会のルールや公共マナーを守ることにより、永山高校の生徒全員が、生き生きと安心して学校生活を送れるように下記のことを守りましょう。

- 1 あいさつをしっかりとすること
- 2 正しい言葉遣いで話すこと
- 3 遅刻をしないようにすること
- 4 相手の立場になって行動すること
いじめ・暴力（暴言を含む）・ネット上（SNS等）の誹謗中傷は絶対に許されない
- 5 公共マナーを守ること
自転車の二人乗りや信号無視、スピードの出しすぎ、並列走行、イヤホン・ヘッドホンを使用しての走行、スマホを使用しながらの走行禁止 ヘルメットは必ず着用すること
バスの乗車マナー（整列乗車を守る、周囲に迷惑をかけないように心掛ける）を守ること
校内外関係なく歩きスマホをしないこと
- 6 アルバイトの原則禁止
やむを得ない理由でアルバイトを行う場合は、保護者の了解を得た後、学級担任に報告し、学業に支障がないように行うこと
- 7 制服を正しく着用すること
ネクタイ・リボンには下げない、スカートは折って履いたり加工したりしない
- 8 頭髪の加工（染髪、パーマ、エクステ）の禁止
- 9 装飾品（ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪等）の禁止
- 10 化粧、カラーコンタクト、つけまつ毛、ネイル、タトゥーシールの禁止
- 11 バイク、自動車での登下校（同乗も含む）の禁止
- 12 昼休みなどの無断外出の禁止
- 13 上履き・下履き・体育館履きの区別をつけること
- 14 施設・設備などは大切に使用すること
校内美化に努めること
- 15 法律に触れる行為全般の禁止
- 16 学校生活に不必要なものを持ち込まないこと
- 17 貴重品は責任をもって個人で管理すること。必要以上の多額の現金は持ってこないようにすること